

(4) 農業災害の未然防止

近年、多発している大雨害、風害、大雪害、雹害などの気象災害に備え、農業被害の未然防止対策を講じ、災害に強い産地づくりを進めることは農業経営の安定のために重要であり、本県農業の更なる成長産業化を推進する上で、必要不可欠となっています。

そこで、「災害に強い産地づくり推進指針～天災による農業被害の未然防止等の促進に向けて」(平成29年2月策定)に基づき、災害に備える意識の醸成や、施設補強対策の促進、情報発信の充実、収入保険や農業共済への加入促進など、農業者が実施すべき未然防止対策や減災対策等について、関係者が一体となってその促進を図ってきました。

気象災害に備える未然防止対策については、まず、気象情報や技術対策等の情報を農業者に速やかに伝達することが重要であることから、平成26年7月から運用を開始した「とちぎ農業防災メール」(令和2年2月現在、登録者数1,260人、累計315本発信)や農政部ツイッターを活用し、情報の早期発信に努めました。「とちぎ農業防災メール」は、登録者に直接配信が可能な、重要な情報伝達ツールとなっていることから、引き続き、加入促進に取り組みます。

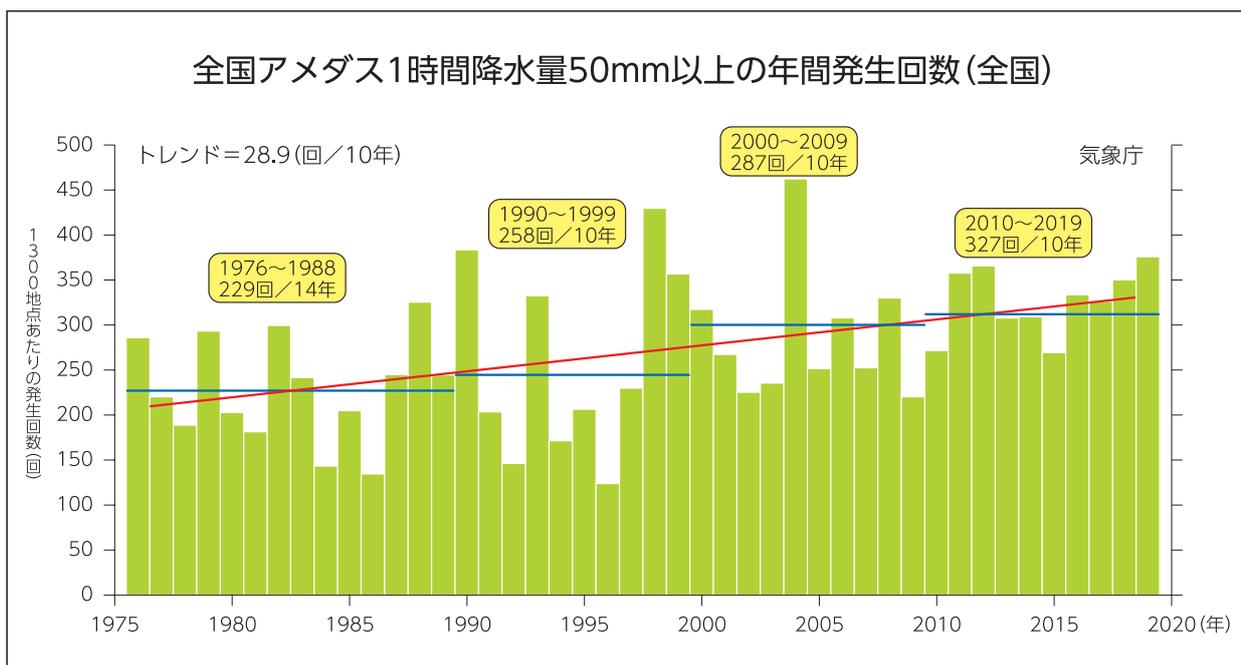
また、平成26年2月や平成28年1月の大雪、平成26年8月の竜巻、平成30年9月及び令和元年東日本台風など、近年、パイプハウス等の農業用施設への甚大な被害が相次いでいることから、日常のメンテナンスや補強対策を促進することにより、被害を最小化することが重要になっています。

このため、農業者の参集する会議等、様々な機会を活用し、気象災害に備える未然防止対策や、農業用ハウスの補強対策などの周知に努め、日頃からの防災意識の向上と対策の徹底を図っています。

【農地・農業水利施設】

農業水利施設の老朽化が進行する中、集中豪雨の増加や大規模地震の発生など、農業農村における災害発生リスクは年々高まっています。

このため、災害発生の未然防止や農村地域の減災力の向上に向けて、ため池や頭首工などの水利施設の改修・補強等による洪水防止機能の強化や耐震化を図るとともに、管理・監視体制の強化やハザードマップの作成・公表を進めていきます。



事例 なしの着果不良の原因究明と今後の技術対策を指導

令和2年産なしは、暖冬により生育が前進したところに、4月の気温が平年より低く推移し、開花期間中は不安定な天候が続き受精不良となったため、「にっこり」や「豊水」を中心に結実が不良となりました。

このような中でも着果が良好な園もあったことから、農業振興事務所が園の周辺環境や受粉の実施状況について調査したところ、着果良好園では受粉に使用した花粉の濃度が高く、受粉回数も多く、梵天等を用いて丁寧に受粉していることが分かりました。この調査結果と今後に向けた対策技術について各産地へ情報提供し、着果不良を起こさない産地づくりを進めています。

今後、気候変動の影響が更に大きくなると予想されることから、開花期の気象が不安定な年でも安定した収量・品質が得られるよう、新たな技術開発を進めます。



受精不良のため、実が大きにならない



人工受粉を丁寧に実施

事例 農業用ダムにおける洪水調節機能の取組

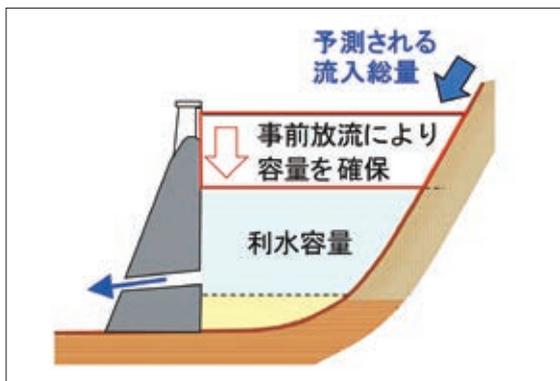
令和元年東日本台風を踏まえ、国は緊急時において、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を定めました。

県内の農業用ダムでは、県管理の「深山ダム」、板室ダム」、那須町管理の「矢の目ダム」が、取組の対象となりますが、本来農業用ダムは、下流地域の洪水被害を軽減するための治水機能を有していないため、利水者への理解促進、協議調整を重ね、令和2年5月28日に河川管理者及びダム管理者、関係利水者との間で利水容量の一部を洪水調節容量として活用する「治水協定」が締結されました。

今後、治水協定に基づき、洪水発生を予測した場合には、事前放流等により洪水調節容量を確保することで、地域の治水に貢献していきます。



一級河川那珂川上流の深山ダム



事前放流のイメージ図

事例 水稲代替作物としての飼料用麦「エンバク」の作付け推進の取組(塩谷南那須地域)

令和元年東日本台風で被災した水田の復旧工事のため、水稲の作付けが困難となった地域(那須烏山市)において、代替作物として飼料用麦「エンバク」の作付け推進を行ったところ、約16haに作付けされました。

8月下旬から10月に播種しましたが、耕種農家(3組織、1個人)全員が初めての作付けであったため、生産者毎の現地検討会等を開催し、良質な飼料生産のための指導を行いました。この結果、11月中旬から収穫作業が行われ、無事に地元の畜産農家へ引き渡されました。

「エンバク」の作付けは、被災地域にとって、水稲不作付けによる令和2年産収入に対する不安解消と、令和3年産の水稲作付けに向け、意欲を喚起する取組となりました。



生産者ごとの現地検討会の様子



飼料用麦「エンバク」の収穫の様子